

水道水と地下水の放射性物質を検査しました

■水道水・地下水の放射性物質の測定結果

(単位Bq/kg)

採水場所	放射性ヨウ素		
	ヨウ素 131	セシウム 134	セシウム 137
河之内浄水場 (河之内) 水道水 4月6日採水	検出されず	検出されず	検出されず
河南浄水場 (丹原町楠窪) 水道水 4月6日採水	検出されず	検出されず	検出されず
加茂川左岸うちめき公園 (西田新開) 地下水 4月6日採水	検出されず	検出されず	検出されず

水道水や飲料水の安全性を確認するため、大気の影響を受ける可能性の高い浄水場の水と地下水の放射性物質を専門機関で検査しました。飲料水の安全性に問題はありませんが、安心してご使用ください。

■問合せ 市庁舎本館水道工務課  
TEL 0897-52-1222

合併処理浄化槽の設置費を補助します

■補助の対象者 公共下水道の認可区域外・集合処理区域外において、主に居住を目的とした住宅に合併処理浄化槽を設置する方、もしくは同区域外において、くみ取り便槽や単独処理浄化槽(トイレの汚水のみ処理する浄化槽)から合併処理浄化槽に変更される方

■補助金の限度額

○5人槽	46万3000円
○7人槽	61万5000円
○10人槽	88万6000円

※補助基数は予算の範囲内の交付となりますので、設置を予定している方は、早めにお申し込みください。

■補助金の上乗せ 市内の水資源環境を守るため、加茂川水系山間部に設置する方には、補助金を上乗せして交付しています。

■上乗せの限度額

○5人槽	2万7000円
○7人槽	3万4000円
○10人槽	4万8000円

■問合せ 市庁舎別館環境衛生課 衛生係  
TEL 0897-52-1461

地域環境美化活動にご協力ください

「水の都西条」にふさわしい美しいまちづくりのため、河川の一斉清掃にご協力ください。

- 西条地区 水質保全区域の河川清掃(大町・神拝・西条校区)は継続してご協力をお願いします。  
◆大町校区の水質保全区域河川一斉清掃：7月3日(日) 水質保全区域以外の河川清掃は、従来どおり校区ごとの一斉清掃として行ってください。
- 東予・丹原地区 校区単位で自治会による一斉清掃
- 小松地区 自治会単位による一斉清掃：7月17日(日)

■地域環境美化活動の実施要領 市が定める水質保全区域のほか、2級河川も河川清掃の対象とし、各地区で実施する一斉清掃に対して、環境美化推進協力謝礼金を交付します。

- ①実施日は、校区連合自治会などで設定してください。
- ②河川の清掃を行う場合は、事前に場所・参加人数・使用器材などを環境衛生課に連絡してください。
- ③参加者の保険は市が加入手続きを行います。
- ④実施後に提出いただいた報告書に基づき、環境美化推進協力謝礼金を交付します。

■問合せ 市庁舎別館環境衛生課 廃棄物対策係  
TEL0897-52-1338

広報さいじょう4月号でお知らせした「自治会内一斉清掃を助成します」の内容から変更しましたことをお詫び申し上げます。

野犬・野良猫にエサを与えないようにしましょう

野犬や野良猫にエサを与えると、野犬・野良猫が集まってくるので、野犬が吠えたり追いかけてきたり、野良猫のフン尿、足跡など近隣にさまざまな迷惑をかけます。これは近隣への配慮のない飼い方や、無責任にエサを与える人間に原因があります。エサを与えるなら責任を持ち、他人に迷惑をかけるように飼いましよう。

住宅用火災警報器を設置してください

消防法の改正により、6月1日から全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられます。未設置の方は必ず設置してください。

住宅火災の死者の6割が「逃げ遅れ」が原因で、就寝中の火災発生が理由に挙げられます。早めに火災の発生を知り、逃げ遅れることのないよう設置が義務付けられました。

■住宅用火災警報器ってなに？

煙や熱を感知し、音声や警報音で火災の発生をいち早く知らせるものです。

煙感知式：寝室、階段、子ども部屋(寝室)は設置義務  
熱感知式：台所、居間に設置推奨

■どこで買えばいいの？

家電量販店やホームセンターなどで3000~5000円程度で販売されています。

消防本部では自治会等での共同購入をお勧めします。

■問合せ 消防本部予防課 TEL0897-56-0251